

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600514		
法人名	社会福祉法人 豊資会		
事業所名	グループホーム どんぐり		
所在地	福岡県古賀市青柳町803番地		
自己評価作成日	平成28年11月18日	評価結果確定日	平成28年12月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成28年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「グループホームどんぐり」は自然の中にある古賀グリーンパークに隣接し四季を感じる事ができる場所に位置する。「迅速・正確・気配り」をモットーに自分や家族が心から利用したい医療・介護・福祉サービスを基本理念とし、オーストラリアで専門職であるダイバーショナルセラピーを取り入れ入居者一人一人が主役であるをグループホームの理念とし、独自性、個性と意思を尊重し五感と喜怒哀楽の中で楽しく家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活が送れるように行っている。公文学習療法に取り組み養成士3名全職員実践士を持ち認知症の進行の抑制に努めている。入居者の穏やかな笑顔からも伺える安心して過ごせるホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホーム どんぐり ユニット2**

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの方針を運営規定や重要事項に明記し法人理念に基づき「入居者様一人一人が主役です」をホームの理念に掲げている。玄関の「しいのき庵」のボードに掲示している。申し送り時に唱和を行っ		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地域の小中学校と交流があり今年もふれあい活動で来所した小学生と交流を楽しんでいる。児童とのふれあいコーナーでは糸電話で会話を楽しんだり歌とダンスを楽しまれた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中学生の職場体験、看護大学の実習受け入れを通じて認知症の人の介護や支援の方法を経験することによって地域に発信できればと考える。今後は地域の方にもっと理解して頂くよう考える		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は入居者家族・行政書士・銀行理事・行政職員・地域代表・民生委員・ボランティア等の参加で行われている。地域の情報など意見交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月行政担当者に管理者が訪問し利用状況や空き情報を報告している。相談事も気軽にできる関係づくりは出来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の研修に参加し伝達講習を行う事で全職員が学べる機会を持っている。新人職員には先輩職員がケアの実践時に説明を行い拘束は行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加し伝達講習を行う事で全職員が学べる機会を持っている。新人職員には先輩職員が指導を行いながら支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を活用している入居者がおり、外部の研修に参加し伝達講習を行う事で全職員が学べる機会を持っている。制度などパンフレットを整備している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な時間を使い説明を行っている。また、疑問に思うことはいつでも尋ねれる関係性は出来ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に行政機関等やホームの意見・苦情窓口を明記し、ご意見箱を玄関に設置している。年に2回家族会を開催し、意見を出せる機会を設けている		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ユニット合同の会議を行い、問題点や意見を出せる機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日本経営人事コンサルティングでの面談を行う事で向上心や努力を行っていけるようにしている。資格受講の配慮も行っている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	ハローワークや求人広告で募集しているが、経験や資格ではなく本人のやる気と人間性を重視している。雇用契約書を結び整備を行っている。法人全体で納涼会や忘年会を開催し、他部署との交流を図っている		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の研修に参加し伝達講習を行っている。挨拶や接遇のマニュアルを使い勉強会を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修は受講している。研修内容は会議にて伝達講習を行っている。キャリア段位制度の評価者を2名配置し、OJTを通じ内部評価を行う事でスキルアップに繋げている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入し研修会に参加している。今年度も地域包括支援センターを中心にグループホームネットワークで年4回の研修会が計画され個人情報等の研修会に参加している		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族に見学し要望を聞きながらホームの雰囲気を感じて頂いている。入居前には事前にセンター方式を記入し情報を得ている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に契約時に時間をかけ要望や不安を聞き取りを行っている。気軽に相談できるような関係作りは出来ている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	理念にもある「迅速・正確・気配り」をモットーにより良いサービスが行えるように本人、家族と話し合い、連絡を取りながら見つけ進めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念として「自分や家族が心から利用したい」を掲げ、その人らしい生活を尊重することを忘れず関係を作っていくようにしている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年に2回家族会を開催し、一緒に楽しむことが出来るように行っている。また、面会時には近況の説明を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様がこれまで使用していたタンスや仏壇などを持って来て環境に馴染めるように努めている。なじみの理美容や外出、外泊に連れて行って頂いている		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ作りや家事手伝い、レクリエーションを行い気の合う方との座席の配置も考慮しながら行っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても関係性が終らないように運営推進委員になって頂いたり打診している。また、定期的にボランティアに来て頂いている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で意向の把握や職員間での情報共有を行っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式やダイバーショナルセラピーのアセスメントの活用を行い、その方にあったより良いサービスを提供している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の情報交換や申し送り、カンファレンスにより現状の把握に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い介護計画の見直し、担当者会議で家族からの要望や意見を聞き訪問看護からは医療面のアドバイスを聞きながら介護計画を作成している		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当者がモニタリングを行いカンファレンスにて情報共有を行い見直しを行っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会は24時間受付となっている。また外食で家族と一緒に食事を行ったりしている。法人内の別のサービスとの連携を活かし支援や個別の外出支援や通院などの個々の満足度を高めるように入居者のペースに合わせている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある公共の施設や近隣のお店に行くことで楽しみを持てる生活環境を整えている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週医療機関より訪問診療があり、24時間体制の医療連携がある。また、医療連携室が窓口になることでスムーズな連携が取れている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携している訪問看護と入居者と個人契約し職場内で情報を共有し支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はお見舞いに伺い医師や看護師、家族より情報を得ている。退院時はカンファレンスに参加し診療情報提供書を頂いている。定期的に挨拶に伺っている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、診療医師、介護職員、看護師と話し合いを適宜持つことで支援を行っている。入居前に重要事項説明書に明記し、説明を行い、緊急時の同意書を頂いている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急訓練を適宜行っている。また、急変時の対応は定期的に勉強会を行っている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の協力を得ながら定期的な避難訓練を行っている。防災機器の取り扱い、防災のマニュアルの見直しを行っている		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いに関して契約時に説明と同意を頂いている。支援時には扉を閉めるなど自尊心を傷つけないよう配慮を行っている		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を効き行っている。外出には本人が望んだものを選んで行うようにしている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食は起きて来られた方から出来るように支援している。居室で過ごされたい方は過ごされている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には本人の好みや気分を聞き洋服を選んで頂くように支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや食器拭きなど本人が出来る事を職員と一緒にしている。職員は一人一人の嗜好を理解し楽しく食事が出来るように音楽等で雰囲気作りを行っている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がバランスの良い献立を考え提供している。食事量や水分量は記録に残し把握している。水分が取りにくい方はトロミ剤やゼリーにしたり形態を考え摂取して頂いている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声かけをし、支援が必要な方は本人が出来る事を行ってもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	アセスメントを取り排泄パターンを把握し誘導を行っている。誘導時は自尊心を傷つけないような声かけなど配慮を行っている		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘をしないように運動をしたり、水分量を把握している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	完全個室で入居者の希望に合わせていつでも入浴できるようにしている。季節を感じる柚子や林檎を入れている		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一応、就寝時間を決めてはいるが本人が起きていたい時は一緒にビデオを見たりして過ごしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の目的や副作用を確認し、利用者は薬局と契約し薬剤師にいつでも尋ねられる		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習字・琴・掃除や台所と本人の楽しみが持てる事をアセスメントを取り、役割を見つけに行っている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望を収集し隣町の菊花展やショッピングセンター等に行っている。小学校の行事に家族と一緒に参加した		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行かれた時は本人が支払いを行うようにしている。現金を所持している方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族に手紙を書きたいと希望があればでされる。電話はいつでもかけれる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明の工夫をしたり、カーテン・障子などで日差しの調整を行っている。季節の花や入居者の作品を飾ったり、生活感や季節感のあるぬくもりが伝わる家庭的な空間になっている		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で本や新聞を読まれたり、入居者同士の居室の行き来される		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、写真や生け花・装飾品が飾られ個性のある居室となっている。自宅で使われていたなじみの家具や日用品が持ち込まれ安心した生活が送れるように工夫されている		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食事や入浴、外出の準備など出来る事はして頂きながら自立した生活が送れるように支援している		